

# 渡辺医院 訪問診療のご案内

当院は、厚生労働省から認可された在宅療養支援診療所です。

当院では、通院が心身共に困難である患者さんのご自宅を、医師が定期的に訪問(月1、2回程度)し、診療を行っています。また体調不良のときなど臨時で行う診察(往診)にも対応しています。ご自宅(居宅)はもちろん、グループホーム等の施設にも往診が可能です。

(対象)

- 歩行が困難で、通院が難しい方
- 住み慣れたご自宅での療養を希望される方
- ご自宅での看取り、ターミナルケアを希望される方
- 寝たきり、またはそれに準ずる方
- 特定の主治医をお持ちでなく、介護保険でかかりつけ医を持つことを勧められている方



(具体的な医療行為の範囲)

- 高血圧等の内科的な疾患の医学管理(投薬等)が必要な方
- 在宅酸素や難病などの、特別な医学管理が必要な方

※上記以外で、特別な医学管理が対応可能かどうかは、個別に医師にご相談ください。

(訪問範囲)

- 倉敷市(当院から概ね5~10km圏内を想定しています、個別にご相談下さい)。

(ご相談方法)

- 1.まずは電話でご連絡下さい(ご本人、ご家族、ケアマネージャー等)。
- 2.皆様のご都合をお聞きして、医師が居宅等に訪問します。
- 3.患者さんや家族等の同意のもと、定期的に居宅等に訪問致します。

※当院は、厚生労働省認可の「在宅療養支援診療所」として、24時間体制で往診に対応しています。また在宅介護を担う介護事業所との連携を図っています。

**☎086-422-3161**

(受付:平日9~12時、15~18時(土曜の午後除く)、日・祝日休)

医療法人博美会渡辺医院 院長 渡辺博史